

ショートステイのご案内

○ショートステイとは

保護者の疾病、出産、育児疲れなどで、家庭において一時的に養育が困難となったお子さまを短期間(1回につき最長7日間)お預かりする事業です。

○対象

市内に住む18歳未満の児童がいる家庭で、保護者が次のいずれかの理由に該当するもの

- ①疾病、出産、事故、看護などがあるとき
- ②育児疲れ、育児不安などの身体的・精神的に負担があるとき
- ③冠婚葬祭、学校などの公的行事があるとき
- ④転勤、出張その他の保護者の仕事上の理由があるとき



このような理由で、一時的に養育が難しくなった場合に利用することができます。

○預かり先

市が委託している津山市内の児童養護施設です。

※条件により、受け入れすることができない場合があります。



○利用料

世帯の所得やお子さまの年齢によって利用料が異なります。

世帯区分	2歳未満	2歳以上
生活保護世帯	0円	0円
市民税非課税世帯	1,100円	1,000円
市民税非課税世帯以外	5,350円	2,750円

※ひとり親などについては減免制度があります。

○利用の流れ・申込みについて

- ・サービスを利用したい方は、利用申請書を真庭市に提出するなどの手続きが必要です。
- ・その際に、生活状況や子どもの様子について聞き取りをします。

利用を考えている方、ご質問などがあれば、下記へお問い合わせください。

岡山県真庭市久世 2927-2
真庭市健康福祉部子育て支援課
電話 0867-42-1054

施設連絡チェックリスト

保護者氏名：_____

○利用開始日の送迎時間 [時 分]到着予定

○利用開始日の食事

朝（午前7時まで）

昼（正午まで）

晩（午後6時まで）

○利用終了日の送迎時間 [時 分]到着予定

○利用終了日の食事

朝（午前7時まで）

昼（正午まで）

晩（午後6時まで）

○持ち物

利用決定通知書（施設に提示してください）

保険証

母子手帳（主に就学前の児童）

パジャマ、着替え

洗面用具（歯ブラシ、タオル等）

粉ミルク、おむつ（必要な児童のみ）

病院で処方された、服用が必要な薬（必要な児童のみ）

その他

